

## 子ども医療費支給制度が変わります

10月1日(月)から深谷市・寄居町でも窓口の支払いが不要になります

児玉郡市内(本庄市・上里町・美里町・神川町)の医療機関に加え、深谷市・寄居町の医療機関においても、医療費の窓口払いがなくなります。ただし、次の場合は、どの

- ・接骨院・はり・きゅうを受診したとき
- ・子ども医療費受給資格証を提示しなかったとき

- ・1医療機関で1か月の医療費(1人分)が、21,000円を超えたとき

★保険課 ☎1245、市民福祉課 ☎1331(内線315)

## ただ歩くだけではもったいない!

### 「燃烧系ウォーキング」しませんか

日時・集合場所

- ①9月25日(火) セルディ
- ②11月15日(木) 市役所
- ③11月29日(木) 本庄市保健センター

午前10時~11時30分

※複数回の参加もできます。  
※少雨決行。中止の場合は連絡します。

1時間ほど屋外を歩きます。用意 運動する服装、運動靴、水分補給用の飲み物、タオル(リュックやバック等で、両手が空くように準備してください。)

定員 各回15人(先着順)

申込 9月12日(水)から電話で左記へ

対象 74歳までの市内在住者  
内容 準備運動をしてから、

★本庄市保健センター ☎2003

## 「筋力アップ教室」を開催

日時 10月2日から30日までの毎週火曜日、11月7日以降の毎週水曜日(休日を除く) 午前10時~11時30分

会場 藤田公民館  
内容 いすを使った簡単な運動を行います。

対象 65歳以上の市内在住者

定員 20人(多数の場合抽選)

※1人1会場のみ。

用意 運動する服装、室内用運動靴、飲み物、タオル

申込 9月10日(月)から電話又は直接下記へ

★介護いきがい課 ☎1127

## 「里親入門講座」を開催

県では、さまざまな事情で家庭を離れて生活しなくてはならない子どもたちを家庭で受け入れる里親を募集しています。

養育経験がある里親から話を聞いてみるなど、一緒に学んでみませんか。

日時 9月23日(日)、11月18日(日) 午後1時30分~4時

会場 熊谷児童相談所

内容 里親制度の概要について

- ・里親体験の発表
- ・みんなで意見交換

主催 熊谷児童相談所・埼玉

県里親会熊谷支部  
\*申し込み・お問い合わせは左記へ

★熊谷児童相談所 ☎048152114152

## 国民健康保険被保険者証を簡易書留で送付します

9月30日(日)で、国民健康保険被保険者証の有効期限が切れるため、9月下旬に新しい保険証を郵送します。

新しい保険証(ピンク色)が届きましたら、記載内容を確認し、現在お使いの古い保険証(灰色)は、10月1日以降にご自身で破棄するようお願いいたします。

保険証には個人情報記載されていますので、破棄の際には内容が読み取られないようご注意ください。

※簡易書留は、郵便局の配達員が手渡しするため、受領印が必要です。不在の場合は通知が投かんされますので、郵便局へご連絡ください。  
★保険課 ☎1116

## 児童手当「現況届」の提出はお済みですか

児童手当の「現況届」は6月分以降の児童手当を受けることができるかどうかを決める大切なものです。提出がないと、資格があっても手当が受けられなくなります。

該当する人には、6月に現況届用紙を郵送しましたので、まだ提出していない人は、本年6月1日現在の状況を記入のうえ、必要書類を添えて、早めに提出してください。

## 平成23年度の子ども手当を申請していない人へ

平成23年10月から子ども手当制度の変更に伴い、引き続き手当を受けるためには申請が必要となっています。

※期日を過ぎると、10月分からの受給はできなくなりますのでご注意ください。  
\*平成24年度に支払いがされている人は、改めて申請する必要はありません。

平成23年10月1日に受給資格がある人で、まだ申請をしていない人は、早めに手続きをしてください。

★子育て支援課 ☎11300  
市民福祉課 ☎1331(内線316)

## 市の公用封筒に広告を掲載しませんか

市では、地域経済の活性化や財源の確保等を目的に有料広告事業を実施しています。

今回、市が使用する公用封筒に掲載する有料広告を次のとおり募集します。

◎長形3号公用封筒（主に市役所の各課から市民、関係機関等への文書送付用）

### 募集期間

9月21日(金)まで（必着）

### 広告の規格等

- ①掲載位置 封筒裏面
- ②募集枠数 5枠
- ③枠の大きさ おおむね縦30mm×横85mm
- ④刷色 単色（黒）
- ⑤印刷枚数 30、000枚
- ⑥広告料（1枠） 30、000円
- ⑦掲載期間 印刷後、市が使用を終えるまでの期間で、平成24年11月頃から4か月程度

申込 次の書類を郵送又は直接企画課（市役所3階）へ提出

①有料広告掲載申込書（企画課で配布又は市ホームページからダウンロードしたもの）

②広告の原稿

③納税証明書（申込者が市外の場合）

④申込者の業務内容等がわかる書類

郵送先 〒367-8501

本庄市本庄3-5-3

本庄市役所企画課

### 注意事項

- ・内容によっては掲載できない場合があります。
- ・応募多数の場合は抽選等により掲載を決定します。
- ※詳しくは「本庄市有料広告事業取扱要綱」をご覧ください。企画課又は市ホームページで閲覧できます。

★企画課 ☎1157

### 菅野鈿一氏に瑞宝双光章



菅野鈿一氏  
(児玉町児玉)

8月1日付で、元児玉町立児玉小学校長の菅野鈿一氏に瑞宝双光章が授与されました。おめでとございます。

## 建築主のみなさんへ

### ◆工事監理者を定めましょう

近年、施工不良などが原因で生じる欠陥住宅に関するトラブルが、大きな社会問題となっています。

そこで、住宅の工事全体について、建築士の資格を持つ専門家がきちんとチェックをする工事監理が重要になってきます。

住まいづくりでは、建築士の資格を持つ「工事監理者」を選任することが法律により定められています。工事監理者は、建築主の代理人として設計図書どおりに工事が行わ

れているかを確認し、欠陥工事などのトラブル防止に重要な役割を担っていますので、建築主は必ず工事監理者を定めてください。

### ◆完了検査を受けましょう

工事が完了したときには、建築主は建物を使用開始する前に完了検査の申請をすることが法律により定められています。この検査は、建築確認申請に基づき正しく工事が完了し、安全な建物であるかの確認を行う大事な検査ですので、必ず検査を受けてください。検査員が建物を検査し、

## お嫁さんが欲しい青年農業者を募集します

市では、農業従事者の高齢化や後継者不足を解消するため、担い手となる農業後継者の育成確保に取り組んでいます。その一環として、農業体

験を通じて青年農業者と独身女性の出会いの場を設ける「ふれあい農業体験ツアー」を計画しています。

ツアーに参加していただく独身の青年農業者を下記のとおり募集します。

開催期間 11月～平成25年4月（予定）

募集対象 市内在住の独身青年農業者で農業団体に加入している男性

※未加入の場合等、詳しくは左記へお問い合わせください。

会費 20、000円

募集期限 9月28日(金)

★ふれあい農業体験ツアー実行委員会事務局(農政課内)  
☎1177

建築基準法に適合していれば「検査済証」を交付します。

★建築開発課 ☎1140

熊谷建築安全センター本庄  
駐在（本庄県土整備事務所内）  
☎33145

## 道路後退用地について

市では、幅員が4m未満の狭い道路を解消するため「本庄市道路後退用地等寄附採納に伴う分筆費用の補助金交付要綱」及び「本庄市道路後退用地整備要綱」を制定し、道路中心線より2mの道路後退部分について寄附又は無償使用の承諾をお願いします。

寄附・無償使用の承諾をいただいた道路後退用地については、市で維持・管理を行います。

寄附をしていただく場合は、申出者が事前に分筆登記の手続きを行い、一定の要件を満たすことにより、分筆費用について補助金（上限15万円）を交付します。また、無償使用の場合は「後退用地の無償使用承諾書」を提出していただきます。

※お問い合わせは左記へ  
★建築開発課 ☎1140、建設課 ☎1135